

■創省エネルギー化助成制度の助成メニュー

創エネメニュー	太陽熱利用システム	住宅低炭素化メニュー	ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス (ZEH)
	太陽光発電システム		ネット・ゼロ・エネルギー・ビルディング (ZEB)
	家庭用燃料電池コージェネレーションシステム (エネファーム)		認定低炭素住宅
	高効率小規模コージェネレーションシステム		次世代省エネ住宅化改修工事(長期優良住宅、複合改修工事) ※リフォームのみ
	地中熱利用システム		
合理化メニュー	木質バイオマス利用設備(ペレットストーブ)	省エネ改修工事メニュー ※リフォームのみ	高断熱化改修工事
	中水利用設備 (雨水タンク、雨水貯留槽) ※雨水タンクは自主施工も対象		LED 照明改修工事
	高密度蓄電池システム		高遮熱塗装等改修工事
	エネルギー管理システム (HEMS)		浴室高断熱化改修工事
	次世代自動車導入 (EV、PHV、FCV)		トイレの節水改修工事
	次世代自動車エネルギー供給設備 (普通充電、急速充電、水素供給) ※一般の方も利用できること		高効率空調等改修工事
			提案型創省エネ化事業
			※2つ以上の省エネ改修工事メニューを行った場合は、次世代省エネ住宅化改修工事の複合改修工事となります。

1月31日(水)まで！忘れていませんか？
創省エネエフポイント助成の申請はお早めに！

市では、住宅の創エネ・省エネ化工事を対象とした創省エネルギー化助成制度を行っています。

平成29年1月～12月に完了した工事については、申請期間が1月31日(水)までとなっています(先着順)。

対象となる工事をした方は、早めに申請してください。

※土・日曜日、祝日、年末年始は受付できません。

※郵送の場合、当日消印有効です。

※申請方法や条件など、詳しくは市公式サイトをご覧ください。

問合せ 環境保全課環境保全係 225

はい！こちら消費生活センター
貴金属の押し買いにご注意！

強引に安く貴金属の買い取りをする
ことを「押し買い」と言います。

その結果、買い取られた品物を
渡すことになってしまい、商品が転売
されて戻ってこないという事態もあり
ます。

相談事例
自宅に「着なくなった着物を買取り
しています。」と、女性から電話があり
ました。訪問して来たのは、男性の業
者でした。着物を出した後、貴金属は
ありませんかと言われ、古い指輪やネッ
クスなどを見せたところ、業者はそ
れらも譲ってほしいと言いました。譲
るのを渋っていました。業者は半ば
強引にアクセサリー類3点を持って行
きました。買取金額は、全部で200
0円でした。

対策
□ 買い取り業者を、安易に自宅へ受け
入れないようにしましょう。
□ おみやみに、貴金属を見せないよう
にしましょう。
□ 売却した際には、品物の種類や価格
クーリング・オフなどの契約内容が
記載された書面を請求しましょう。
□ 売つものない品物について、勧
誘されたらきっぱり断りましょう！
(契約後、クーリング・オフできる8
日間は、品物の引き渡しを拒否でき
ます)
□ 迷ったときは、手元に置いて冷静に
考えるのが良いでしょう(消費者が
納得した品物以外の勧誘は、禁止さ
れています)。

解説

国民生活センターの統計では「押し
買い」に関する相談が、平成25年に約
7200件だったものが、平成28年に
は約8600件に増加しました。その
うち、相談者が65歳以上の割合は、全
体の7割を占めています。

法律では、クーリング・オフ期間中
は「買い取ってもらいたいものをすぐ
に業者へ渡さなくてもよい」とされて
います。しかし業者は、クーリング・
オフできることも知らせず「買い取っ
たものは戻せない」などと説明してい

困ったら、まず
消費生活
センターへ



問合せ 消費生活センター 641



随時募集中！

「はむらん」に車内広告を出しませんか

コミュニティバス「はむらん」は、毎日市内を走り、年間18万人以上の方が利用しています。

地域の足として活躍する「はむらん」に広告を掲載してみませんか。「はむらん」の全4コースの中からコースを選んで掲載することができます。

広告掲載期間 1か月単位

広告料(1か月) 1コース1枠3000円

規格 B3判(縦346mm×横515mm)以内

※窓上・中吊りいずれも同じ料金です。

申込み 西東京バス(株)青梅営業所へ

※申込みは随時受け付けています。



▲掲載イメージ



▲コミュニティバス「はむらん」

第十回戦没者遺族特別弔慰金の締切り迫る

戦没者などの遺族に特別弔慰金(記名国債)を支給しています。

申請期限まであと3か月となりましたので、支給対象となる方で、まだ申請をしていない方は、早めに申請をしてください。

支給対象者 戦没者などの死亡当時の遺族で、戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係者を有していた方のうち、最先順位の方1人

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 平成30年4月2日まで

※請求期間を過ぎると第十回特別弔慰金を受けることができませんので、注意してください。

問合せ 広告について：西東京バス(株)青梅営業所 ☎0428-3210621 / はむらんについて：都市計画課住宅・交通係 ☎276

必要書類など

①戸籍抄本

②マイナンバーが記載されたもの(マイナンバー通知カードなど)

③本人確認書類(免許証・マイナンバーカードなど) ※顔写真付きの本人確認書類のない方は保険証のほか、名前の記載されたカードなど

④印鑑

※前回受給時の裁定通知書を保管してあれば、請求時に窓口へ持参してください。

※申請者の状況により必要書類の内容が異なります。詳しくは窓口でお知らせします。

請求先・問合せ 社会福祉課庶務係 ☎114

わたしの時刻表 個人専用の「はむらん」オリジナル時刻表を作成します！

コミュニティバス「はむらん」をもっと活用していただくために「わたしの時刻表」を無料で作成しています。「わたしの時刻表」とは、自分専用の「はむらん」時刻表のことです。いつものスーパー、病院など、よく使うルートだけの時刻表を作成します。

対象

○時刻表の見方・乗り継ぎ方法などがわからない方

○自分で時刻表のエクセルデータを編集できない方

申込み 「住所・氏名・電話番号・メールアドレス(メールで返信希望の場合)・「はむらん」でよく行く目的地(複数可)・自宅と目的地の「はむらん」の最寄りバス停(わかる範囲)を、電話・郵送・ファクス・Eメールまたは直接提出先へ

提出先・問合せ 都市計画課住宅・交通係 ☎276 〒205-8601

(所在地記載不要) FAX 55412

921 ☒s401000@city.hamura.tokyo.jp

※郵送での返送を希望する場合、必ず82円切手を貼った返信用封筒を持参または郵送してください。

※電話・持参の場合、土・日曜日、祝日、年末年始を除く午前8時30分〜午後5時です。

わたしの時刻表		自宅周辺バス停								⇄		〇〇外科「緑ヶ丘西」	
行	羽村東コース	1-2便	2-3便	3-4便	4-5便	5-6便	6-7便	7-8便	8-9便	9-10便	発	着	
	神明台一丁目	9:12	10:24	11:36	12:48	14:00	15:12	16:24	17:36	18:44	9:08	10:20	
	緑ヶ丘西	9:36	10:48						8:00	19:12			
帰	羽村西コース	1-2便	2-3便							3-9便	9-10便	発	着
	緑ヶ丘西	8:56	10:01								17:03	18:23	
	神明苑	9:13	10:18	11:23	12:30	13:46	15:05	16:12	17:34	18:42			

※赤字は土・日曜日、祝日の運行となります。

